

SHINJUKU  
social welfare conference

## 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

# 非常勤職員募集要項

(令和元年11月1日採用)

### 1 募集職種及び採用人数

社会福祉推進員 6名

- (1) 職務A（週5日勤務） 5名  
(2) 職務B（週4日勤務） 1名

### 2 応募条件

- (1) 地域福祉に関わる様々な課題の解決に向き合おうとする熱意のある方  
※社会福祉士・社会福祉主任用資格・精神保健福祉士または保育士の資格があれば望ましい。

- (2) パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作が支障なくできる方  
(3) 応募の制限（次のいずれかに該当する人は応募できません。）

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
②社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者  
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 契約期間

令和元年11月1日～令和2年3月31日

(単年度雇用。勤務成績等により更新する場合もあります。)

### 4 職務内容

職務	①勤務場所	②職務内容	③勤務時間	④休日
(1)職務A (週5日勤務)	●高田馬場事務所 (新宿区高田馬場 1-17-20)  ●東分室（新宿区 四谷三栄町 10-16）  ●新宿社協ボラン ティアコーナー (区内6か所)	●相談援助業務 ●地域活動支援業務 ●成年後見センター業務 ●庶務事務	10:00～17:00 (1日6時間勤務、休憩60分)	土曜、日曜、國 民の休日、年末 年始  ※業務により、 休日出勤あり
(2)職務B (週4日勤務)	●高田馬場事務所 (新宿区高田馬場 1-17-20)	●ファミリー・サポー ト・センター アドバ イザー業務	シフト制 (ア・イ・ウが週 1～2回) ア) 9:15～17:15 イ) 8:00～16:00 ウ) 10:30～18:30  (1日7時間勤務、 休憩60分)	月～金曜日の うち1日、土 曜、日曜、國 民の休日、年末 年始  ※業務により、 土曜出勤あり

## 5 報酬

- (1) 月額 職務A 218,200円  
職務B 204,000円  
(2) 通勤手当 当会規程の定めるところにより支給（限度額あり）

## 6 休暇等

年次有給休暇（※）、夏季休暇、慶弔休暇、育児休業・介護休業等  
※令和元年度は、職務Aは4日、職務Bは3日付与

## 7 社会保険

健康保険（協会健保）、厚生年金保険、雇用保険等

## 8 応募方法

「(1) 申込書類」を、申込期間の最終日までに、「11 申込み・問合せ先」に直接持参するか、簡易書留郵便で郵送してください。①と②の指定用紙は、募集期間中当会ホームページにデータがあります。なお、応募書類は一切お返ししません。（採用選考終了後、当会で責任破棄します。）

### （1）申込書類

#### ①『新宿区社会福祉協議会非常勤職員採用選考申込書』（自筆）（指定用紙）

- ・希望職務（A、B）に必ず○をしてください。
- ・希望順位がある場合は、順位も記入してください。

#### ②課題作文（1,000字程度・自筆）（指定用紙）

課題：『支え合いのまちづくりとボランティアの役割について』

#### ③職務経歴書（A4版、横書き、ワード・手書き等不問、2ページ以内）

#### ④返信用封筒（定型長形3号）2枚

82円切手を貼付し、封筒表面の宛先に、ご自分の住所・氏名を記入してください。

### （2）申込受付期間

令和元年8月1日（木）から8月30日（金）午後5時（郵便必着）

※受付時間：平日の午前8時30分から午後5時まで

## 9 選考方法

- (1) 1次選考：提出書類（申込書・課題作文）による書類選考  
(2) 2次選考：1次選考合格者に対して、グループワーク及び個別面接により行います。

## 10 2次選考日（予定）

令和元年9月21日（土）午前中

集合時刻・会場等は、1次選考通過者あてに文書で通知します。通知の発送は、  
令和元年9月10日（火）頃の予定です。

## 11 申込・問合せ先

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目17-20  
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会  
TEL 03-5273-2941 担当 料治・鈴木（祥）  
ホームページ <http://www.shinjuku-shakyo.jp>